

石巻専修大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024年度＞

石巻専修大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、7点の改善課題及び5点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

本協会の実地調査後、全学的な内部質保証の向上に関する事項を責務とする「学部長会・大学院委員会合同委員会」（以下「合同委員会」という。）において、実地調査の指摘事項等から、現状課題の整理を行い、現時点において着手できる事項は速やかに進めること、「合同委員会」から関係する個別機関に対して改善指示等を出すことを確認した。大学評価の結果を受領したのちは、「合同委員会」から、各学部・学科、各研究科・専攻、各委員会、事務部に対して、改善に対する意思の醸成を図るとともに、実施計画の策定及び実施を指示し、同委員会の下で組織横断的に改善を進めるための方針を準備するなどの対応を図った。そのうえで、自己点検・評価活動についても中間報告で進捗状況を確認しつつ、全学的な改善に取り組んでいる。

なお、今回の改善報告書において課題として残っている点については、引き続き改善に取り組むことが求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

是正勧告については、学生の受け入れにおける学部の定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。加えて、特定課題の研究成果の審査基準の問題に関して、改善が求められる。

改善課題については、学位授与方針に示した学生の学習成果の把握及び評価の問題や学生の受け入れにおける大学院の定員管理の問題、研究科全教員を対象とする教育改善に関する大学院固有のFDの組織的な開催についての問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

石巻専修大学

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経営学研究科では教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに定めておらず、教育課程の実施に関する基本的な考え方についても示していない。また、理工学研究科生命科学専攻修士課程では教育課程の実施に関する基本的な考え方の表現が必ずしも明確なものとなっていないため、是正されたい。
	検討所見	経営学研究科において、教育課程の実施に関する基本的な考え方を示した教育課程の編成・実施方針を学位課程ごとに定め、理工学研究科生命科学専攻修士課程においても、教育課程の実施に関する基本的な考え方を明確に示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	理工学研究科修士課程及び同博士後期課程、経営学研究科修士課程及び同博士後期課程では、研究指導のスケジュールを示しているものの、研究指導の方法を学生に明示しておらず、研究指導計画として不十分であるため、是正されたい。
	検討所見	理工学研究科修士課程及び同博士後期課程、経営学研究科修士課程及び同博士後期課程では、研究指導のスケジュールに加えて研究指導の方法を定め、大学院生に配付し、大学ホームページに公開している大学院履修要項にも明示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	理工学研究科修士課程及び経営学研究科修士課

石巻専修大学

		程では、特定課題の研究成果の審査基準を策定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。
	検討所見	理工学研究科修士課程及び経営学研究科修士課程において、特定課題の研究成果の審査基準を定め、大学院生に配布し、大学ホームページに公開している大学院履修要項にも明示しているものの、その内容は修士論文審査基準と同一であることから、改善が求められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	理工学研究科及び経営学研究科では、学生の受け入れ方針を修士課程及び博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め公表するよう是正されたい。
	検討所見	理工学研究科及び経営学研究科の修士課程・博士後期課程において、学位課程ごとに学生の受け入れ方針を定め、それぞれの学生の受け入れ方針において、求める学生像、を明示し、大学ホームページで公表していることから、改善が認められる。 なお、入学前の学習歴、学力水準、能力については、より明確に示すことが望まれる。
No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学全体で0.73、理工学部で0.77、同食環境学科が0.47、同機械工学科が0.61、同情報電子工学科が0.75、経営学部経営学科で0.66、人間学部で0.83、同人間文化学科が0.81、同人間教育学科が0.85と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、大学全体で0.72、理工学部で0.74、同食環境学科が0.38、同機械工学科が

石巻専修大学

		<p>0.58、同情報電子工学科が0.72、経営学部経営学科で0.67、人間学部で0.80、同人間文化学科が0.81、同人間教育学科が0.80と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。</p>
	<p>検討所見</p>	<p>2022年度に理工学部食環境学科について学生募集を停止している。また、理工学部及び経営学部においては、学科新設、併せて学科の入学定員を見直す等の対応を図っており、これにより理工学部情報電子工学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は0.98と改善している。</p> <p>しかしながら、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、大学全体で0.76、理工学部で0.84、同機械工学科が0.58、経営学部経営学科が0.77、人間学部で0.70、同人間文化学科が0.76、同人間教育学科が0.64と低く、収容定員に対する在籍学生数比率についても大学全体で0.70、理工学部で0.78、同機械工学科が0.49、同情報電子工学科が0.82、経営学部経営学科が0.73、人間学部で0.63、同人間文化学科が0.71、同人間教育学科が0.56と低いため、引き続き学部の定員管理を徹底するようには是正されたい。</p> <p>なお、大学評価時には改善課題ではなかったものの、経営学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.72、収容定員に対する在籍学生数比率が0.67と低くなっていることから是正されたい。</p> <p>そのほか、大学評価後の2021年度に新設した経営学部情報マネジメント学科で開設以降の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が低くなっていることから、改善が望まれる。</p> <p>以上のことから、大学全体、理工学部、同機械工学科、同情報電子工学科、経営学部経営学科、人間学部、同人間文化学科、同人間教育学科定員管理については、次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証に責任を負い推進する組織である「合同委員会」と「運営委員会」との役割・責任及び位置付け等が規程等において明確に定められていないほか、方針、規程及び実態との間で齟齬が生じているなど、内部質保証システムに不備があるため、内部質保証システムが有効に機能するよう改善が求められる。
	検討所見	<p>「合同委員会」において、自己点検・評価に係る規程・体制を整理し、「合同委員会」の下で「自己点検・評価運営委員会」が活動することについて検証し、体制図についても審議を重ねた。</p> <p>2024年7月に改正した「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」及び「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」を施行しており、「合同委員会」の下に「運営委員会」を置くことや、「運営委員会」が「合同委員会」の下で自己点検・評価活動を総括し、全学的な視野でこれを指揮すること、「運営委員会」が自己点検・評価の結果を報告書として取りまとめ「合同委員会」に提出することを定めており、内部質保証に責任を負う推進組織である「合同委員会」が自己点検・評価活動を総括し、「自己点検・評価運営委員会」が自己点検・評価活動を推進・支援する仕組みを規定していることから改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報のうち、「卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況」における「進学の状況」、「教員の養成に係る組織及

石巻専修大学

		び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事」における教員の養成に係る組織及び教員の数と専修免許状に関する情報、「教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事」における専修免許状に関する情報が公表されていないため改善が求められる。
	検討所見	学校教育法施行規則で公表が求められている教育情報のうち、「卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況」における「進学の状況」、「教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事」における教員の養成に係る組織及び教員の数と専修免許状に関する情報、「教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事」における専修免許状に関する情報について、大学ホームページに公表しており改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経営学研究科修士課程及び同博士後期課程では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	経営学研究科修士課程及び同博士後期課程では、それぞれ学位授与方針を新たに定め、修得すべき知識、技能、能力など学習成果を示し、大学ホームページ及び大学院履修要項で学位授与方針を公表していることから、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果

石巻専修大学

	提言（全文）	学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、各学部・研究科において取り組みがなされているものの、その内容が十分ではなく、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明示するとともに、より多角的かつ適切にこれを実施するよう改善が求められる。
	検討所見	<p>「卒業認定・学位授与方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」に則した学生の学修成果の指標として策定済みであった「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に加え、IR推進委員会において、学位授与方針に示した学習成果と測定方法の関係性を明示するために、各方針に則した評価指標を設定、実施時期や結果の活用方法について追加した「アセスメントプラン」を作成し、その後、「合同委員会」で協議を重ね、修正を加えた上で策定した。</p> <p>しかしながら、依然として、「アセスメントプラン」に示す学習成果の各種の測定方法と学位授与方針に示した学習成果との関連性は不明瞭であり、引き続き改善が求められる。研究科については取り組みそのものが認められないため、引き続き、より多角的かつ適切にこれを実施することが求められる。</p>
No.	種 別	内 容
5	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学研究科修士課程で0.17、同博士後期課程が0.06、経営学研究科修士課程で0.20、同博士後期課程が0.00と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、理工学研究科修士課程が0.56、経営学研究科博士後期課程0.33で、改善が認められる。</p> <p>しかしながら、理工学研究科博士後期課程が0.08、経営学研究科修士課程が0.17と依然として</p>

石巻専修大学

		低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
6	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	教育改善以外に、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした、全教員を対象とする教員の資質を向上させる組織的かつ多面的な取り組みが不十分であるため、改善が求められる。
	検討所見	<p>教育改善以外に、研究活動の活性化や社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした、全教員を対象とする教員の資質を向上させる組織的かつ多面的な取り組みについて、2021年度以降教員も対象としたSD研修として実施している。具体的には、研究活動等コンプライアンス教員セミナーを実施しており、一定数の教員がSD研修に参加していることから、改善が認められる。</p> <p>なお、社会貢献等の諸活動の推進を図ることを目的とした取り組みについても実施するよう改善が望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
7	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	教育改善に関する大学院固有のFDについて、研究科全教員を対象とする組織的な取り組みとなっていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	検討所見	2024年に「大学院のFD方針について」を定めるところであり、同方針に基づき、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科の研究科全教員を対象とする組織的な大学院固有のFDの実績がないため、今後、着実に実施して大学院教員の資質向上を図

石巻専修大学

		り、教育改善につなげていくよう改善が求められる。
--	--	--------------------------

<再度報告を求める事項>

是正勧告No.5については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	○
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上